

令和6年第2回芸西村議会「定例会」議事日程

令和6年6月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の一括上程（提案理由の説明）
- 議案第31号 芸西村税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について
- 議案第32号 芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について
- 議案第33号 監査委員の選任について
- 議案第34号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第35号 芸西村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 芸西村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第37号 令和6年度芸西村一般会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 令和6年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第31号 芸西村税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について
- 日程第5 議案第32号 芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について
- 日程第6 報告第1号 令和5年度芸西村一般会計繰越明許費繰越計算書
- 報告第2号 令和5年度芸西村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

招 集 年 月 日 令和6年6月7日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡 村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千 代 子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長	松 本 巧	健康福祉課長	都 築 仁	産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史
土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈	教 育 次 長	佐 藤 大 輔
総 務 課 長 補 佐	池 田 豪	健康福祉課長補佐	荒 井 祐 輔	健康福祉課長補佐	長 崎 寛 司
産 業 振 興 課 長 補 佐	常 光 紘 正	土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕	企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順
教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み				

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤 川 薫
--------	-------

【議事の経過】

令和6年6月7日（金）

[9:00 開会]

《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和6年第2回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 岡村 俊彰 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から2月、3月、4月の例月出納検査の結果報告が提出されています。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、8番仙頭一貴君、9番小松康人君を指名します。

《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

おはようございます。議会運営委員会報告をいたします。去る、5月31日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、本日6月7日から13日までの7日間とするものです。

本日は、議案第31号から第38号までを一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。その後、議案第31号と第32号の審議・採決を行っていただきます。最後に、報告第1号と第2号の報告を受けることにいたします。

8日から11日までは議案精査のため休会とします。

12日は一般質問を行っていただきます。

13日は、議案第33号から第38号の審議・採決並びに議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。

以上が、本定例会の会期日程でございます。

本議会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月13日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。 【「異議なし」の声】

異議なしと認めます。従って、会期は本日から6月13日までの7日間に決定しました。

《行政報告並びに提案理由の概略説明》

○ 岡村 俊彰 議長

村長より、行政報告並びに提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。本日は、6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。提案に先立ち現在の事務・事業の執行状況等、諸般の報告をいたします。

厚生労働省は5月14日に、65歳以上の高齢者が第9期（令和6から8年度）に支払う介護保険料の、基準月額額の全国平均と保険者ごとの保険料を公表しました。これによると、令和3から5年度の第8期より、3.5%上昇し、過去最高の6225円となり、平成12年度の制度開始当初の2911円の2.1倍になっております。今後も、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者人口の増加に伴い介護サービスの需要が高まっていくことが懸念されるところです。

高知県平均は、第8期から5円減の5809円となっていますが、県下で一番高い本村の7800円と、一番低い自治体の4450円では、3350円もの開きがあります。要因については、今後詳細な分析を行う必要がありますが、本村には訪問介護サービスの事業所はないものの、入所できる施設が3か所あり、住民規模に対する入所定員数が他の自治体に比べて多い状況にあります。このため在宅介護を続けるより、比較的早期に施設へ入所しやすい環境にあることが、高額な保険料につながる要因の一つではないかと捉えております。一方で、保険料が低い自治体の中には、入所施設は少ないものの、在宅サービスが充実しているなど、自治体間で受けられるサービスに差があることも、保険料に影響していると考えられます。

この問題は、すぐに結果が得られるものではありませんが、このまま高齢化や人口減少が進めば、次期（第10期）の保険料にも影響が出ることが予想されます。

当面の保険料の抑制対策としては、適度な運動や体操などの介護予防や生活習慣病予防など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを強化することはもとより、村民一人一人が、自分自身のこととして捉え、少しでも長く在宅で元気に暮らすために、日頃の生活習慣を見直していただくことを、根気強くお願いしていかなければなりません。また、今後の人口減少を見据えた介護需要と供給体制のバランスや、過度な負担増とならない公費負担の在り方など、制度設計や運用の見直しなどについても、国・県へ強く要望してまいります。

さて、本年度予算の執行状況は年度スタートから2か月余りと日が浅いため、3月議会での施政方針の説明内容から大きな変更点はございませんが、当初予算に計上した事務事業については、概ね順調に滑り出していると認識しております。

今後は、四半期ごとにヒアリングを実施しながら、事務事業の適切な進捗管理に努めてまいります。

それでは、主な項目について簡潔にご報告させていただきます。

物価高騰対策重点支援地方交付金の低所得者支援事業の住民税均等割のみ課税世帯への給付金や、非課税世帯等のこども加算は、給付がほぼ完了しました。

令和6年度の新たな非課税世帯への給付金や、定額減税の恩恵が満額受けられない方への調整給付は、必要な予算を6月補正に計上しており、今後事務手続きを進めてまいります。

定額減税は、特別徴収、普通徴収ともに定められた基準と方法により、減税措置を実施いたします。

選挙ですが、本年度予定されております村長選挙は、6月3日開催の選挙管理委員会において10月22日告示、27日投開票と決定されましたので、今後、広報紙等で周知をしてまいります。

人口減少対策総合交付金は、本年度は655万1千円の交付決定を受けております。若年人口の減少に歯止めをかけるため、この交付金を活用して移住や子育て支援事業に取り組んでまいります。

ふるさと納税は、昨年度は、村を応援していただける多くの皆さまから約21億4千万円の寄附が寄せられました。

事業者支援事業で令和4年度に採択した、グランピング施設整備プロジェクトについてはNAMI TERRACE GEISEIの施設利用券を、「土佐の日本酒をのみつくそう」KOCHI・SAKAGURA

プロジェクトにおいては、県内の酒蔵の酒を少量パウチしたセット商品を、ふるさと納税の返礼品として登録する作業を進めております。

住民福祉・保健衛生は、3月に健康・医療情報を活用して、効果的な保健事業の実施を図るための、保健事業の実施計画（第3期データヘルス計画）を作成いたしました。脳血管疾患や心疾患、筋・骨格系疾患などの医療費が高い状況であり、これらの健康課題への対策を強化し、保健や介護予防事業を実施してまいります。

介護予防事業は、5月にフレイル予防や体力づくりなど健康意識の向上を目的とし、ふれあいセンター等で体力測定を行いました。6月には、口腔機能の維持・向上を目的とした、オーラルフレイルをテーマに歯ぐき健口教室、認知症サポーター養成講座、7月には認知症予防講演会として音楽療法を実施いたします。

また6月から9月にかけて、熱中症予防月間として、村内の関係機関と協力しながら、予防啓発活動を行ってまいります。

昨年度に引き続き生活支援体制整備事業の一環として、「飲まない・賭けない・吸わない」を掲げた健康マージャン教室を、5月から12月まで全20回の予定で開催しております。また、昨年度の修了者は、サークル活動として続けて交流しております。

子育て世代包括支援センターでは、げいせい子育て応援アプリを活用し、子育てに関することや予防接種の案内など、定期的な情報発信を行ってまいります。また、5月から毎月第3火曜日に「芸西C o C o R o カフェ」を開催していますので、どなたでも気軽にお立ち寄りいただき、情報交換の場となることを期待しております。産後ケア事業は、これまでの助産師や保健師等による訪問に加え、施設を使用したデイサービス型や宿泊型の導入を準備しております。

地籍調査は、昨年度に続き和食乙地区の一部を実施する予定で、測量調査委託の発注に向けて準備を進めております。また、事業説明会は7月末に予定しております。

移住促進は、6月29・30日に本年度1回目の高知暮らしフェアが大阪・東京で開催されますので、芸西村をPRしてまいります。

村が空き家を借上げて移住者に貸出しております移住促進住宅は、西分浜中1と浜浦1の2件と、お試し滞在住宅の募集をしております。

要件を緩和して販売しておりました西北芝分譲地は、4月に一区画の売買契約を締結し、さらにもう一区画の申し込みをいただきまして、現在審査をしております。

農業振興は、園芸用ハウス整備事業で、高度化区分のレンタルハウス1件と、流動化区分の中古ハウス改修1件について交付決定を行い、事業実施主体による入札が行われ着工しております。

ハウス等リノベーション事業は、16戸の農家が高知県に申請し、現在審査中で交付決定されれば村の支援対象となりますので、準備を行っております。

林業は、松くい虫防除対策として地上散布の発注を行いました。7月末までに3回の防除作業を予定しております。

水産は、西分漁港荷捌所冷凍庫改修工事の発注を行いました。また、ヒラメ稚魚の放流は5月22日に実施いたしました。

住宅ですが、公営住宅は、火災報知器取替委託の発注に向けて準備を行っております。

一般住宅の耐震対策は、耐震診断7件、耐震設計7件、耐震改修1件、瓦屋根診断1件の実施を決定しています。昨年度を上回るペースで相談等をいただいておりますので、今後国、県の予算要望の際には追加を予定しております。

土木ですが、道路事業は、村道、林道の維持補修と舗装補修工事を発注しました。

高規格道路整備事業の関連工事は、芸西西インター東側の村道江尻線と国道との接続部分の道路改良工事、村道桜ヶ池線の西側の村道西井ノ本線の新設改良工事の発注準備を進めております。

治水対策は、村内3か所の排水機場の管理業務や、ブルドーザーの保守点検業務を発注して、大雨シーズンへの備えを進めました。これから本格的な雨のシーズンを迎えますので、天候や導流堤の閉塞状況にも注意して、適正な管理に努めてまいります。

和食川導流堤の放水路の堆砂閉塞対策として、高知県において進めていただいております排砂施設は、これまで和食排水機場から海へ排水する排水路からの分水升の整備と、東1門の放水路内に排水を注入する放水升の整備が完了しております。残りの3門の放水升の整備は、本年度の完成に向けて取り組んでいただい

ております。完成後は本格運用となりますので、安芸土木事務所と連携して閉塞対策に取り組んでまいります。

環境衛生は、6月16日の「芸西村環境の日」に清掃活動等を行います。村民の皆さまと共に、環境意識の向上と地域の美化活動に取り組んでまいります。

消防・防災ですが、消防関係は、消防団総会を5月15日に開催しました。機能別団員も含めた本年度の退団者は6人、入団者は6人となっておりますが、入団者のうち2人は芸西村消防団では初となる女性団員となっております。

人口減少が続く中で、消防団の機能維持のために団員の確保に努めてまいります。

防災関係は、5月12日に国土交通省主催の四万十川総合水防演習が、5月26日には高知県総合防災訓練が開催され、関係者が訓練の見学を行いました。

次に、教育です。教育施設集約化事業は、本年度は基本計画を策定し、具体的な教室数や共用可能な特別教室の選定などを行う予定です。

保育所、幼稚園では、仕事の魅力を伝える機会として、中学生及び高校生を対象に、夏休みに職場体験の受け入れを計画しています。少しでも多くの方に参加していただき、将来の進路選択の参考としていただきたいと思います。

生涯学習は、9月7日に芸西村出身のトヨタ自動車株式会社副社長 宮崎洋一氏をお迎えし、生涯学習講演会を開催する予定です。

次に、特別会計です。

国民健康保険ですが、令和5年度の特典健診は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの影響が和らぎ、受診率の速報値は、前年度比約1.4%増の37.5%となりました。

7月31日・8月1日には、村民会館でがん検診、集団健診を予定しており、本年度から新たな取り組みとして、健診標語コンクールや健診・検診受診者への景品を用意しております。

マイナンバーカードの健康保険証一体化に伴い、毎年8月に更新されていた国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証は、次回更新の令和7年7月31日までは現行の被保険者証が使用できますが、12月2日以降、新たに資格を取得する場合や、紛失等による再発行はできなくなりますので、混乱が生じないよう広報に努めてまいります。

本議会に提案いたしました議案は、専決処分の承認2件、人事案件1件、条例3件、補正予算2件、報告2件の合計10件です。

詳細は、担当課長等に説明させていただきますので、ご審議の上適切なご決定を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、村長の行政報告並びに提案理由の概略説明を終わります。

《日程第3》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第3、議案第31号から議案第38号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

おはようございます。

議案第31号について説明をいたします。芸西村税条例等の一部を改正する条例（専決処分）の承認について。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

今回の条例改正は、令和6年度税制改正に伴う地方税法改正を受けまして、芸西村税条例の改正を行ったものです。

主な改正点は、令和6年度分の個人住民税所得割額からの納税者及び配偶者を含めた扶養家族1名につき

1万円の定額減税の実施、公益信託制度改革による個人住民税の寄附金税額控除の改正、土地に係る固定資産税の負担調整措置の継続、一定のバイオマス発電設備の税負担軽減措置の新設、軽自動車税種別割の減免規定について、生活扶助を受ける者や、天災その他特別の事情等の追加などを行っております。

続きまして、議案第32号芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認について説明をいたします。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

今回の条例改正は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴いまして、芸西村国民健康保険税条例の改正を行うものであります。

主な改正点につきましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金分の賦課限度額の22万円から24万円の引き上げ、低所得者に対する軽減措置のうち、5割軽減の軽減判定に用いる被保険者数に乗ずる金額の29万円から29万5000円への引き上げ、同じく2割軽減の軽減判定に用いる金額の53万5000円から54万5000円の引き上げとなっております。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長
溝淵村長。

○ 溝淵 孝 村長

議案第33号について提案理由をご説明申し上げます。議案第33号監査委員の選任については、地方自治法第196条第1項の識見を有する者のうちから選任をする芸西村監査委員について、議会の同意を求めます。

選任したい者の氏名は竹崎真知、住所及び生年月日は記載のとおりで、任期は令和6年6月13日から令和10年6月12日までです。

竹崎氏は、農業協同組合に長らく勤務され、経理事務に精通をされており、現在は家業の農業法人で会計事務等を行っております。出納事務や経理事務に関する経験知識が豊富であること、また令和6年度から、村の上下水道会計が公営企業会計に移行し、監査においても専門的な知識が必要となることから、監査委員として適任と考え、選任をさせていただいたものでございます。何とぞご同意くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○ 岡村 俊彰 議長
松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

議案第34号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

今回の条例改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律において、個人番号による情報連携が可能な事務を規定している別表第2を削除し、主務省令において同事務も規定することにより、マイナンバーによる情報連携をより速やかに実施することができるよう法改正が行われました。

そのため、村の条例におきまして、法別表第2を参照している箇所の改正を行うとともに、庁内で情報連携する事務の明示など、条文の整備を行うものであります。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長
都築健康福祉課長。

○ 都築 仁 健康福祉課長

おはようございます。議案第35号を説明します。芸西村地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例です。

本改正は、令和6年4月1日に施行されました、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令において、介護保険法施行規則第140条の66第1号に規定する地域包括支援センターの職員配置基準について、人員確保が困難となっている状況を踏まえ、これを緩和する内容であることから、村の基準条例の改正が必要となったものです。

続きまして、議案第36号芸西村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明します。

本改正は、令和6年4月1日に施行されました介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令に基づき、地域包括支援センター運営協議会の定義規定が、省令第140条の66第1号ロ(2)から同号イに移ったことから、その引用箇所の改正が必要となったものです。

○ 岡村 俊彰 議長
松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

議案第37号令和6年度芸西村一般会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

1ページをお願いします。

令和6年度芸西村一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2043万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9143万1千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第5表地方債補正による。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

55款10項、国庫補助金1550万9千円の増。こちらは物価高騰対策交付金です。

60款10項、県補助金752万1千円の増。こちらは県の人口減少対策交付金が主なものです。

75款5項、繰入金359万9千円の減。財政調整基金繰入金の減額です。

90款5項、村債100万円の増。こちらは緊急防災・減災事業債の増額です。

以上、合計2043万1千円の増額となります。

続きまして、3ページをお願いします。

歳出です。

10款5項、総務管理費1702万5千円の増。こちらは定額減税補足給付が主なものです。

10項、徴税費6万6千円の増。

15項、戸籍住民基本台帳費2万6千円の増。

35項、企画費40万6千円の増。

15款5項、社会福祉費226万1千円の増。こちらは村民会館換気設備の工事費の増額が主なものです。

10項、児童福祉費55万円の増。こちらは保育料等軽減補助金の増額です。

20款5項、保健衛生費。こちらは説明名称変更による予算の組み替えのため、金額の変更はございません。

45款10項、小学校費9万7千円の増。

以上、合計2043万1千円の増額補正となります。

続きまして、4ページをお願いします。

第5表、地方債補正。

1、変更。起債の目的、一般単独事業。補正前の限度額1億2370万円、補正後の限度額1億2470万円。

起債の方法、利率、借入先、償還の方法についての変更はありません。

今回の増額は、村民会館換気設備工事の緊急防災・減災事業債の増額によるものです。

以上が、令和6年度一般会計補正予算第1号となります。

補正予算の詳細につきましては、7ページ以降の事項別明細書の説明書をご覧くださいと思います。

以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長

都築健康福祉課長。

○ 都築 仁 健康福祉課長

議案第38号を説明します。令和6年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。

1ページをお願いします。

令和6年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ267万7千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8897万7千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

15款10項、国庫補助金267万7千円増。

歳入合計267万7千円増。

3ページをお願いします。

歳出です。

5款5項、総務管理費267万7千円の増。

歳出合計267万7千円の増です。

本補正予算は、令和6年12月2日以降、マイナンバーカードと保険証が一体化され、従来の被保険者証が廃止となるため、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方が、必要な保険診療等を受けられるよう、新たに資格確認書を交付することに伴い、必要となるシステム改修の費用となります。なお、改修費用については、社会保障番号制度システム整備費等補助金により全額交付される予定です。以上です。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で、一括上程議案の説明を終わります。

《日程第4》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第4、議案第31号芸西村税条例等の一部を改正する条例(専決処分)の承認についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第31号は原案のとおり承認することに決定しました。

《日程第5》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第5、議案第32号芸西村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）の承認についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

従って、議案第32号は原案のとおり承認することに決定しました。

《日程第6》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第6、村長より、お手元に配布いたしましたとおり、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越計算書の報告が提出されております。この際、繰越計算書の説明を順次求めます。

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

報告第1号、令和5年度芸西村一般会計繰越明許費繰越計算書について報告いたします。

1ページをお願いします。

令和5年度芸西村一般会計繰越明許費繰越計算書。

10款5項、住民税非課税世帯等給付金（物価高騰対策給付金）事業、翌年度繰越額2277万8千円。

10款15項、住基システム改修事業。こちらは繰り越しの承認をいただいておりますが、年度内に事業が完了したため翌年度への繰り越しはございません。

10款15項、戸籍システム改修事業689万7千円。

25款5項、園芸用ハウス整備事業3964万1千円。

25款5項、農業水路等長寿命化事業1150万円。

35款5項、長谷地区急傾斜地対策事業負担金421万円。

35款10項、瓜生谷パイプライン整備事業2600万円。

35款10項、防災・安全社会資本整備交付金事業5401万3千円。

35款15項、地域農業水利施設ストックマネジメント事業9000万円。

35款20項、住宅耐震化促進事業640万9千円。

35款20項、地震対策空き家改修事業271万8千円。

以上、合計2億6416万6千円が繰り越しとなります。

事業ごとの詳細につきましては、2ページ以降の繰越予算調書によりご確認をお願いいたします。以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。報告第2号を説明いたします。

令和5年度芸西村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

1 ページをお願いいたします。

5 款 5 項、県営和食ダム建設事業、翌年度繰越額 1 億 3380 万円。

以上でございます。

○ 岡村 俊彰 議長

以上で報告を終わります。

《散会》

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

[9 : 35 散会]